2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

社会

労働安全衛生

労働安全衛生

オリンパスグローバル行動規範
https://www.olympus.co.jp/csr/effort/principle.html

基本的な考え方・方針

オリンパスグループは、「オリンパスグローバル行動規範」において、職場の安全衛生と従業員の健康についての考え方と、そのために必要な行動を以下のように定めています。

この行動規範のもと、安全で健康的に働くことのできる職場環境の整備に努めています。

安全で衛生的な職場環境

オリンパスにとって職場の安全衛生は最優先事項です。私たちは、職場での事故や職業病を防ぐための事前措置を講じています。人間工学に基づいた、働きやすい環境の提供に努めており、健康とウェルネスの促進を図っています。

必要な行動

- 自分と他者の安全を念頭に、正しい判断を下し、行動する。
- 安全上の懸念や、業務上の傷害や疾病の発生状況を報告する。
- 暴力行為を決して軽視せず、他者からの暴力的な脅迫やその兆候を報告する。
- 該当する安全衛生規制を遵守する。

グローバルな安全衛生活動体制

「オリンパスグローバル行動規範」に沿ったオリンパスグループの安全衛生に関わる基本的な考え方・方針、目標にもとづき定める年度のEHS活動方針について、本社安全衛生部門がグローバル拠点に展開し、各地域の拠点において安全衛生の活動を実施します。本社安全衛生部門は定期的に各地域の活動内容やパフォーマンスを把握し、事例の共有などを通じて、各地域の安全衛生活動のレベルアップを図っています。

外部認証取得状況一覧（安全衛生マネジメントシステム）

オリンパスは、労働安全衛生の管理システムを構築・維持し、継続的に改善するとともに、顧客やステークホルダーからの信頼性向上のために、安全衛生マネジメントシステムの国際規格認証の取り組みを進めています。国際規格OHSAS18001の認証を受けている白河オリンパス株式会社（日本）、Olympus Keymed（英国）、OSSA（米国/カナダ）については現在ISO45001の認証に移行する取り組みを進めています。

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

事業場	認証
会津オリンパス株式会社	中央労働災害防止協会基準
白河オリンパス株式会社	OHSAS 18001
青森オリンパス株式会社	中央労働災害防止協会基準
Olympus Scientific Solutions Americas Corp.	OHSAS 18001
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	OHSAS 18001
Olympus Iberia S.A.U.	OHSAS 18001

日本の安全衛生推進体制

「オリンパスグローバル行動規範」を遂行していくために、オリンパスおよび国内グループ会社ではEHS推進部長を委員長とする「全社安全衛生推進委員会」を設置しています。委員会を構成するメンバーは、各事業場に設置された安全衛生委員会の代表者です。

全社安全衛生推進委員会では、安全衛生年度方針および目標達成に向けて日本における横断的施策の審議および実施推進を行っています。また、各拠点の安全衛生・健康管理全般の活動を把握するとともに、労働災害の原因・対策、再発防止策を共有し、その改善策の指針や関連する法改正情報を全拠点に提示することで、グループ全体の活動のレベルアップを図っています。

各事業場では事業場長、関係会社では社長を総括安全衛生管理者とする安全衛生委員会の運営により、拠点の事業内容や規模に応じた安全衛生管理を推進しています。

日本の全社安全衛生推進委員会

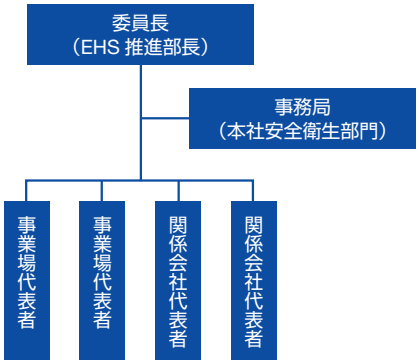

全社安全衛生推進委員会の主な活動内容

- 日本における安全衛生年度方針、目標の策定
- 日本における横断的施策の審議および実施推進
- 各拠点における安全衛生・健康管理活動の共有
- 発生労災の原因分析、傾向に応じた改善施策の決定
- 法令遵守のための対応方針の作成

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

労働災害データ

労働災害データの集計および分析は、これまではオリンパス単体が対象でしたが、2020年3月期より対象範囲をオリンパスグループの主要拠点（北米地域および製造・修理拠点、欧州地域統括会社および製造・修理拠点、アジアの製造・修理拠点）に拡げました。

業務上災害件数

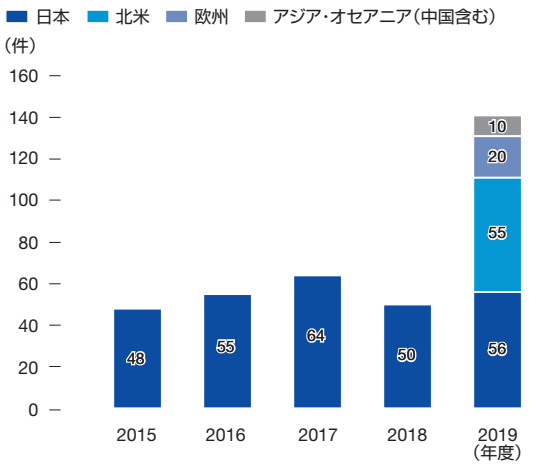

休業災害件数

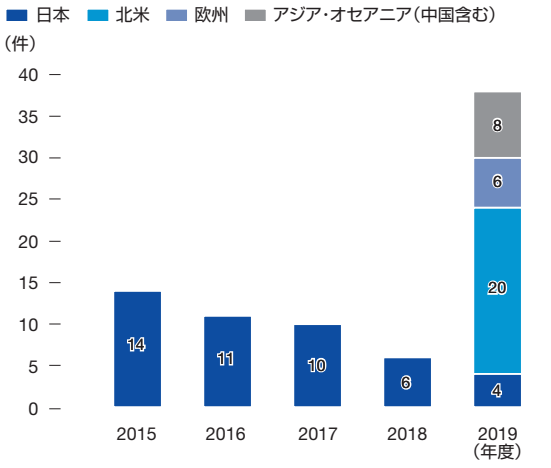

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

休業災害（1日以上）度数率※1（LTIFR）

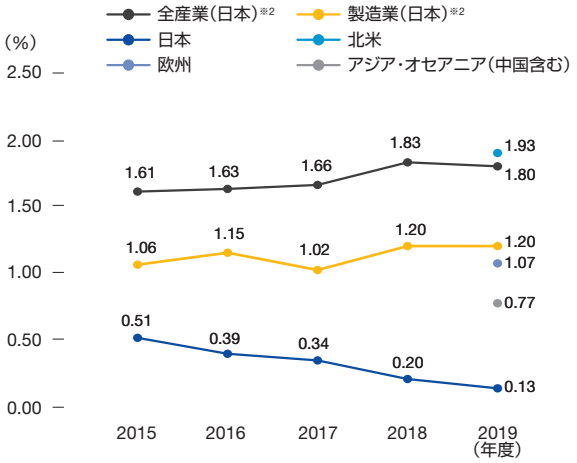

※1　休業災害度数率＝休業災害件数÷（期中平均従業員数×労働時間）×1,000,000
※2　厚生労働省 労働災害動向調査より

※3　業務上疾病度数率＝休業を伴う業務上疾病件数※4÷（期中平均従業員数×労働時間）×1,000,000
※4　業務上災害のうち、厚生労働省職業病リスト（労働基準法施行規則（昭和二十二年厚生省令第二十三号）別表第一の二）に該当するもの

業務上疾病度数率※3（OIFR）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
日本	0.07	0.07	0.07	0.07	0

労働災害データの範囲については以下の通りです。
日本：2015年度、2016年度、2017年度 オリンパス株式会社および国内の主要連結グループ会社11社
　　2018年度、2019年度 オリンパス株式会社および国内全ての連結グループ会社14社
北米：地域統括会社Olympus Corporation of the Americasと主要関係会社
欧州：地域統括会社Olympus Europa SE & Co. KGと主要関係会社
アジア・オセアニア（中国含む）：主要製造拠点

労働災害死亡者数

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
日本	0	0	0	1	0
北米	—	—	—	—	0
欧州	—	—	—	—	0
アジア・オセアニア（中国含む）	—	—	—	—	0

労働災害データの範囲については以下の通りです。
日本：2015年度、2016年度、2017年度 オリンパス株式会社および国内の主要連結グループ会社11社
　　2018年度、2019年度 オリンパス株式会社および国内全ての連結グループ会社14社
北米：地域統括会社Olympus Corporation of the Americasと主要関係会社
欧州：地域統括会社Olympus Europa SE & Co. KGと主要関係会社
アジア・オセアニア（中国含む）：主要製造拠点

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

オリンパスおよび国内グループ会社では労働災害の削減を強化するために、人数規模の大きい関係会社の安全衛生担当者からなる、労働災害抑制タスクフォースを立ち上げて活動を進めています。

タスクフォースでは、過去に発生した災害を分析するなかで、特に件数の多い転倒災害に注目した活動を行ってきました。なかでも重傷となりやすい階段での転倒災害を優先とし、全従業員を対象とした教育の実施やタスクフォースメンバーによる主要拠点のすべての階段の巡視を行い、階段周辺の照度の改善や手すりへの注意喚起シール貼付、壁へのポスター掲示などによる注意喚起を実施しました。その結果、階段における転倒災害が有意に減少し、休業災害件数および休業災害度数率の減少につながっています。

従業員教育

オリンパスは従業員の安全衛生に対する意識を高めるために、各事業場の安全衛生担当者が中心となり、さまざまな安全衛生教育を実施しています。

1. 基礎教育（全従業員向け）
   （1）入社時および年次の安全衛生基礎教育
   （2）安全マインドリフレッシュ教育
   （3）消防避難教育
   （4）メンタルヘルス教育

2. 専門教育（特定の職場の従業員対象）
   （1）危険体感教育（ヒヤリハット）：安全道場
   （2）危険物取扱教育

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

各地域の活動

日本の取り組み

■危険体感教育

労働災害は「職場の不安全状態」と「人の不安全行動」が相重なって発生します。
従来は「職場の不安全状態」による危険リスクの低減に着目していましたが、製造業で特徴的な「人の不安全行動」に焦点をあてた教育を先行実施していた会津オリンパスに倣い、2020年3月期には他の国内製造3拠点（青森オリンパス、白河オリンパス、長野オリンパス）でも全従業員を対象に同様の教育を実施しました。新入社員（新卒・中途）には職場配属前の必須項目として本研修を実施しています。

体感機器を使用した各種教育

・「巻き込まれ」の体感教育

指や作業着が巻き込まれた際の危険性を体感することができます。

模型の指を巻き込ませて、その危険性や怖さを体感できたり、実際に作業着の端を巻込ませたりして、巻き込まれの力の強さを体感することができます。機械に手を入れることの危険性や、作業にあたる際の服装にも注意が必要だということを学ぶことができます。

・「突き刺し」の体感教育

ドライバーを使った組立作業や分解作業で、部品を固定しない不安定な状態でドライバーが滑った時の危険性を手の模型を使って体感することができます。ドライバーが滑った場合、想像以上の力が加わり部品を固定している手に危険が及ぶことを身をもって学ぶことができます。

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

北米の取り組み

・従業員のニアミス報告

（Olympus Corporation of the Americas　米国）

Olympus Corporation of the Americasでは、全従業員に対し負傷または疾病に至らずに済んだすべての事例について報告することが奨励されています。このような事例の共有により、他の従業員の負傷または疾病の予防に努めています。

欧州の取り組み

・International SOSサービスの活用

（Olympus Europa SE & Co. KG　ドイツ）

Olympus Europa SE & Co. KGは、出張中の従業員を支援する仕組みとして、リスク、健康被害、場合によっては旅行国の特別な状況について従業員と情報を共有します。特に、困難な政治状況、問題のある医療およびインフラストラクチャー、または自然災害の影響を有する国への業務出張については、慎重に準備しています。そのために、ISOS（International SOS）のサービスを活用し、旅行および各国に関する最新情報を提供します。ISOSは、医療緊急事態等の出張前・出張中の支援、標準の病院の捜索、不安時の避難、窃盗等の異常事態への助言等を行っており、いつでも簡単に連絡できます。

・マネジメントシステム監査の訪問

（Olympus KeyMed（Medical & Industrial Equipment）Ltd.社　英国）

Olympus KeyMedは、環境マネジメントシステム、安全衛生マネジメントシステムの運用状況を確認するために、ISO 14001、OHSAS 18001管理基準の認証取得の一環として、6カ月ごとのモニタリングを実施し、各条項の遵守状況を監査しています。認証機関であるBSI社からの外部審査を受審し、マネジメントシステムは良好に運用されて不適合の指摘もなく認証を維持することができました。

・メンタルヘルス応急手当

（Olympus KeyMed（Medical & Industrial Equipment）Ltd.社　英国）

Olympus KeyMedは、メンタルヘルス応急手当についてさらに学ぶために、応急手当の資格を有するスタッフおよび事業全体の管理者が外部の研修に参加しています。この取り組みは、人々が自分たちの懸念や経験を話し合い、共有することを奨励する組織や従業員から高い関心が寄せられています。全ての応急手当担当者は、メンタルヘルスの症状を把握することを目的として、外部プロバイダー（当社の現場で実施）の2日間の研修コースに参加しています。

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

中国の取り組み

・上海自由貿易区から表彰

（Olympus Trading（Shanghai）Limited　上海）

上海市応急管理局からの表彰状

Olympus Trading (Shanghai) Limitedでは、上海市応急管理局の要求である企業安全生産標準化の基本規格にもとづき安全生産・職業健康・職場環境評価等を含む安全生産管理体制を構築しています。2015年6月に初めての安全生産標準化企業認定証書を取得しました。会社側が「安全第一、予防第一、総合管理」を目標として、安全生産について方針や目標の設定、委員会の設置、責任の徹底、緊急時対応マニュアルの作成をし、毎年緊急時対応訓練を実施しています。定期的に安全生産に関するリスクや事例の分析を実施するとともに、多様なトレーニングで社員の安全生産意識の向上を図っています。2016年3月期から現在まで労災事故は0件、2019年3月期にはさらに安全生産面を改善し、上海自由貿易区から表彰を頂きました。

・2019年消防避難訓練

（Olympus（GuangZhou）Industrial Co., Ltd.　広州）

Olympus（GuangZhou）Industrial Co., Ltd.では、従業員の安全意識向上の取り組みの一つとして、毎年消防避難訓練を実施しています。これにより消防組織の協調や指揮能力の向上、いざという時の各消防隊の避難、救助、消火の能力の向上と従業員の消防安全意識の向上を図っています。

アジア・オセアニアの取り組み

・労働安全教育

（Olympus Vietnam Co., Ltd.　ベトナム）

Olympus Vietnam Co., Ltd.では、ベトナムの規制にもとづき、年1回以上の労働安全教育を実施しています。

約5,000人の従業員数に対し、社内だけでなく、社外を活用した研修も実施しています。

安全第一とした工場の労働安全の原則やルールを遵守するために、従業員の労働安全衛生に関する研修などを通じ知識の向上を図っています。

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

健康管理

オリンパス健康宣言の制定

オリンパスおよび国内グループ会社は、2018年4月に従業員とその家族の健康維持・増進を支援していくため「オリンパス健康宣言」を制定しました。

健康宣言の制定にあわせた重点取り組みとしては敷地内の全面禁煙化対策を進めていますとともに、生活習慣の改善指導や、がん早期発見のためのがん検診の受診勧奨と費用補助、ココロの健康障害の防止などを通じ従業員の健康維持・増進を推進しています。

これら活動によって、私たちは心身ともに健康で活力に満ちた組織風土づくりを推進し、一人ひとりの「健康と幸せな生活の実現」をめざします。

オリンパス健康宣言

～「人々の健康と幸せな生活の実現」のために～
オリンパスグループの経営ビジョンでは「世界の人々の健康・安心と心の豊かさの実現を通して社会に貢献する」と謳っています。この活動を支えるのは健康で活力あふれる社員とその家族であると考えます。
会社は社員と家族の健康を第一に考え、以下の取り組みを進めていきます。

1. 会社は、社員の健康を重要な経営課題と考え、安全と健康を最優先する組織文化の醸成を図っていきます。
2. 会社は、社員が心身ともに健康でいきいきと働く職場環境を整えていきます。
3. 会社は、健康保険組合と協力し、社員と家族一人ひとりの健康づくりを支援していきます。

健康管理の体制

オリンパスおよび国内グループ会社では、産業保健としての健康管理活動に加え、オリンパス健康保険組合（以下、健康保険組合）と協力して、会社と健保の「コラボヘルス」の取り組みを機動的に行えるような体制を構築しています。また産業保健の体制として、事業所の規模に応じて、専属産業医、保健師・看護師を配置し、健康管理体制の整備・強化を図っています。

専属産業医、保健師・看護師ともに各種学会への参加も積極的に行い、研鑽に努めています。2020年3月期の日本産業衛生学会では、スタッフの発表した取り組み事例が学会のGPS（Good Practice Samples　産業保健専門職の生涯教育の教材となる良好実践事例）に取りあげられ、受賞しました。

また、2020年3月期は保健師・看護師がファーストエイド（緊急・応急措置）の技能向上をテーマに、全国で体制強化に取り組むなど産業保健における予防の推進の幅を広げて活動をしています。

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

2020年3月期の活動例（日本）

※「健康経営優良法人～ホワイト500～」とは、経済産業省と日本健康会議が共同で運営する制度で、健康保険組合等と連携して優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰する制度です。

健康経営優良法人2020 ～ホワイト500～の認定

オリンパスは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良な法人として、「健康経営優良法人～ホワイト500～」※に2017年から4年連続で認定されました。

オリンパスおよび国内グループ会社では、従業員が健康でいきいきと働く環境を整えることを重視し、産業保健活動の体制整備、各種健診、生活習慣病予防、内視鏡検査をはじめとしたがん検診の受診率向上、メンタルヘルス対応の充実など、積極的な取り組みを進めています。

オリンパスおよび国内グループ会社は、今後とも健康保険組合と協力して、従業員とその家族が健康でいきいきと働ける環境づくりを継続し、グループ従業員の健康増進活動に積極的に取り組むとともに、事業活動を通じたお客さまの健康づくりによる社会への貢献に取り組んでいきます。

健康診断、健康相談

オリンパスおよび国内グループ会社では健康保険組合と協力し、定期的な健康診断のメニューの充実を図っています。オプション検診には内視鏡検査も含めています。

また、生活習慣病改善に向けた「運動セミナー」や「禁煙セミナー」などのイベント、メンタルヘルスを含む健康相談などを実施しています。

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

がん検診

オリンパスでは、がん早期発見のために内視鏡などを用いた「がん検診」の充実に取り組んでいます。従業員の内視鏡検査は健康保険組合が費用補助をしており、高い受診率であることが特徴です（胃部内視鏡70%以上、大腸内視鏡60%以上）。

検診の対象者を前回の検査から一定の条件で抽出し、システムから当年度の受診を勧奨する（がん検診の）「コール・リコール」とよばれる取り組みも実施しています。

ほかにも受診率向上に向け、著名人による講演会も実施しました。

がん検診（経年受診率）

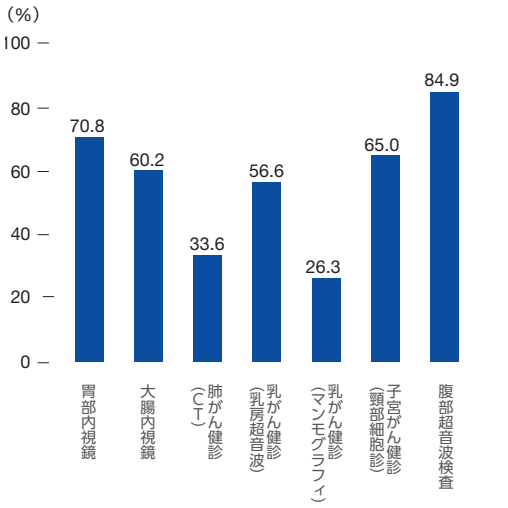

がん検診制度

※：受診勧奨：対象年齢から一定年（項目により異なる）未受診者に対して実施（コール・リコール）

検査項目	対象	健保費用補助	受診勧奨※年
胃がん（内視鏡）	35歳以上	全額	2年に1回
胃がん（ペプシノゲン検査）	35歳以上	全額	胃内視鏡を受診しない年
大腸がん（内視鏡）	35歳以上	全額	3年に1回（40歳以上）
大腸がん（便潜血検査）	35歳以上	全額	大腸内視鏡を受診しない年
乳がん・子宮がん	全年齢女性	全額	2年に1回
前立腺がん（PSAマーカー）	50歳以上男性	全額	2年に1回
腹部超音波検査	40歳以上	全額	2年に1回
肺がん（肺ヘリカルCT）	40歳以上	半額（上限5,000円税込み）	個人の判断で受診

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

ココロの健康障害の防止（メンタルヘルス）

オリンパスおよび国内グループ会社では、以下の4つのケアを組み合わせて、予防措置から不調者対応、復職までを支援しています。

セルフケア	従業員本人へのeラーニングや、メンタルタフネスのセミナーなどメンタル教育の実施
ラインケア	職場のマネージャーを対象としたメンタルヘルスのセミナーを開催するなど、従業員を職場でサポートする取り組み
事業場内産業保健スタッフによるケア	事業場内の産業保健スタッフによる相談対応と日常的なケアの実施。また産業保健スタッフと人事部門が連携しての不調者の復職プログラムへの取り組み
事業場外資源によるケア	外部の心理カウンセラーによる相談対応、セミナーの開催

ほかにも看護師・保健師を対象として、臨床の現場から精神科医などの専門家を招いての研修会を実施するなど、従業員のケアにつながる取り組みをしています。

法定ストレスチェックは、オリンパスおよび国内グループ会社を対象に一斉に実施しています。その受検率も95%近くで推移しており、結果による面談、個別フォローも適切に対応しました。今後もメンタル施策の一部として、効果的な活用を検討していきます。

禁煙に向けた取り組みの実施

オリンパスおよび国内グループ会社の全拠点において建屋内の全面禁煙化を2020年3月末までに完了させました。さらに2021年3月末までの敷地内の全面禁煙化をめざし、受動喫煙防止にむけた活動を推進しています。また、健康保険組合においては、2023年3月末までに喫煙率12%をめざし、喫煙者の禁煙に向けた支援制度（オンライン禁煙プログラムの推奨、費用補助）を展開中です。2018年3月期に22%であった喫煙率が、2020年3月期には19%まで低減しました。

健康保険組合が行う禁煙治療は2017年に認可された「オンライン禁煙外来」を採用しており、その全額を健康保険組合が負担しています（禁煙失敗時にのみ一部を自己負担）。

感染症に対する取り組み

そのほか、感染症予防に対する取り組みとして、以下の活動を実施しています。

・海外赴任時には帯同家族も含めて予防接種の実施（渡航地域により推奨するワクチンがあります）
　例：A型肝炎、B型肝炎、破傷風または3種混合など
・インフルエンザ予防接種費用の一部補助
・2020年3月期からは風しんの抗体検査を健康診断時にあわせて実施（1962年4月2日～1979年4月1日生まれの男性を対象とした厚生労働省の「風しんの追加的対策」への対応）

新型コロナウイルスへの対応について（安全衛生を含む）
https://www.olympus.co.jp/news/covid19/

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

生活習慣病の予防

生活習慣病の予防として、特定保健指導の取り組みを推進しています。オリンパスおよび国内グループ会社の特定保健指導は各地の健康管理室に勤務している看護師・保健師が従業員と面談し、指導しています。希望によりマンツーマンでの運動指導に取り組んでおり、対象者は全員が内臓脂肪計を活用して定量的に測定をして指導に役立てています。

また、社員食堂で看護師・保健師の発案によるヘルシーメニューを採用した事業場もあります。ここでは特定保健指導を受ける従業員のなかから希望者向けにヘルシーメニューが考案、提供されました。

各種健康増進活動・キャンペーンの実施

従業員の健康管理への意識醸成と活動支援を目的に、健康保険組合主導で、ポータルサイト「ウェルスポートナビ」を導入し、一人ひとりの健康管理活動の促進を図っています。

健康キャンペーンを積極的に展開し、ウォーキング、年末年始の体重管理、禁煙、歯磨きなどのキャンペーンを実施しました。

事業場によっては社内で開催された運動セミナーの参加者が、継続した取り組みを行う同好会の結成につながるなど実効的な取り組みを進めています。

治療と仕事の両立支援

療養者に対して生活の安定と治療通院の促進を支援し、モチベーション向上につなげるため、有給休暇やフレックス制度、在宅勤務制度などさまざまな支援制度を進めてきました。2020年4月から、さらに従業員をサポートする取り組みとして、厚生労働省が支援を推奨する疾病に対して、特別休暇を付与する制度の運用を開始しました。

海外駐在員の健康管理

海外に出向している駐在員は赴任時や帰任時に行われる法定の健康診断以外に、日本に一時帰国した際にも健康診断（人間ドック項目）を受けることができます。本人だけではなく、家族の健康管理もフォローします。

担当の産業医、保健師・看護師を配置し、赴任時、帰国時の面談を実施するなど日常的な健康相談にも対応しています。

さらに産業医による海外法人への現地訪問も定期的に行い、駐在員の健康管理活動の充実を図っています。

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

健康増進活動（海外）

北米の取り組み

・Cigna健康アセスメント

（Olympus Corporation of the Americas　米国）

Olympus Corporation of the Americasでは、従業員に健康アセスメントの機会を提供しています。このアセスメントによって、従業員は、栄養、運動、ストレスの管理、生活/仕事のバランスについて、自分自身が適切に実施できている項目、改善すべき項目について知ることができます。これにより、従業員は自分の生活をよりポジティブに変化させることが期待されます。

・BeWell Wellness Program

（Olympus Corporation of the Americas　米国）

Olympus Corporation of the Americasでは、米国全域にわたり健康を私たちの企業文化に浸透させることをめざし、本プログラムを実践しています。委員会を設置し、従業員の関心にもとづいて健康に関するコミュニティをつくり、従業員のニーズを特に満たした4つのプログラム（健康的な食事、運動、ウェルビーイング、資産計画）に取り組んでいます。

欧州の取り組み

・大腸がん意識向上キャンペーン

（Olympus Europa SE & Co. KG社　ドイツ）

Olympus Europa SE & Co. KGでは、従業員に対し早期発見・早期治療が重要な大腸がんの検査機会を提供しています。より多くの従業員に大腸がんに対する意識を高めてもらうためのキャンペーンを実施し、対象を従業員の家族や友人まで拡大した大腸がん検査の機会を提供しました。

・健康診断50+

（Olympus Europa SE & Co. KG社　ドイツ）

Olympus Europa SE & Co. KGでは、Hanseatic Centre for Occupational Medicine（hanza）およびDüsseldorf, Leipzig, Munich, Berlin, and Münsterの支社の医師と協力して、従業員が予防的に自らの健康改善を進めやすくするプログラムを設けています。特に50歳以上になると、加齢に伴う病気を発症するリスクが高くなる一方で、病院での待ち時間、異なる医師による診察、検査費用などの問題から、従業員自身で行う適切な予防措置を後回しにしている状況の改善に貢献しています。

2020年8月4日公開。本内容はCSR Data Book 2020 (2020年10月下旬公開予定) の速報です。
内容に変更が生じる可能性がございます。
対象期間は2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日、2020年3月期) です。

・アルツハイマー意識向上トレーニング

（KeyMed（Medical & Industrial Equipment）Ltd.社　英国）

Olympus KeyMedでは、従業員がアルツハイマー病への意識を高めるためクルードというプログラムに参加しました。この参加費の全額を、アルツハイマー病の普及・啓発等を行うアルツハイマー協会に寄付しました。